

防府市民間保育園保育料収納委託事業実施要綱

平成19年3月19日制定

(趣旨)

第1条 本要綱は、民間保育園（以下、「保育園」という。）保育料の収納委託事業（以下、「委託事業」という。）について、防府市が保育を委託している市内の保育園の保育料の収納事務の円滑な運営を図るため、当該保育園において保育する児童の保護者等に納付指導等を行うことにより、保育料の収納率の向上を図ることを目的とし、法令その他別に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(委託事業の実施及び期間)

第2条 委託事業は、保育園長に委託することにより実施するものとし、委託期間は、一会計年度とする。

(業務)

第3条 委託を受けて実施する保育園長は、次の各号に掲げる業務（以下、「業務」という。）を行う。

- (1) 保育料の収納に関すること。
- (2) 保育料の納付指導に関すること。
- (3) その他前各号に関連すること。

(領収印の届出)

第4条 保育園長は、前条の業務に使用する領収印を、保育料収納印届（第1号様式）により、届け出をしておかなくてはならない。

- 2 前項の規定により届け出をした後において、改印する必要があるときは、前項の規定を準用するものとする。

(遵守事項等)

第5条 保育園長は、関係法令及びこの要綱を遵守し、常に業務を誠実かつ公正に遂行しなければならない。

- 2 保育園長は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。
- 3 前項の規定は、委託期間満了後又は委託解除後も同様とする。

(収納金の払込)

第6条 保育園長は、収納した保育料を速やかに、指定金融機関又は収納代理

金融機関へ払い込まなければならない。

- 2 前項の規定により保育料を金融機関へ払い込みをする保育園長は、収納したときに発行した保育所保育料領収済通知書に払込領収書（控）（第2号様式）、払込書兼領収済通知書（第3号様式）を添えて、払い込まなければならない。

（報告及び期限）

第7条 保育園長は、その業務の実施状況について、保育料収納委託事業報告書（第4号様式）（以下、「報告書」という。）により市長に報告しなければならない。

- 2 報告期限は、各四半期終了月の翌々月10日までとする。

（帳票の整理）

第8条 保育園長は、次の各号に掲げる帳簿を備え、必要な記録を行うとともに、年度終了後10年間保存しなければならない。

- (1) 保育料収納簿（第5号様式）の保存に関すること。
- (2) 使用済みの払込領収書（控）の保存に関すること。

（委託料）

第9条 委託料は、別表に規定する基本額部分の均等割の月額及び歩合額部分の当該月に係る額の合計額とし、年度を通し滞納額がない場合は、加算額を加えるものとする。

（委託料の支弁）

第10条 市長は、第7条の規定による報告書を審査し、適当と認めた場合は、提出された保育料収納委託事業請求書（第6号様式）に基づき、保育園長へ四半期ごとに委託料を支弁する。

（その他）

第11条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

別 表（第9条関係）

基本額	均等割	月額 4,200円とする。
歩合額	徴収額	10,000円につき75円とする。
加算額	加算額	年度を通じて、100%収納の場合50,000円とする。

第1号様式（第4条関係）

保育料収納印届

下記の印は、防府市保育料収納に関して使用するもので、防府市民間保育園
保育料収納委託事業実施要綱第4条の規定により、届け出いたします。

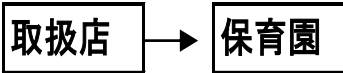
年 月 日

住 所

氏 名

保 育 園 名	使 用 印

第2号様式（第6条関係）



払込領収書(控)

	年度	会計		一般	所属	
款		分担金及び負担金				
項		負担金				
目		民生費負担金				
節		児童福祉費負担金				
細節		民間保育所保育料				

金額										円
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

(摘要)

年度分

区分	納入者(件数)	金額(円)
保育料	他件	

上記のとおり領収しました。

防府市指定金融機関
防府市収納代理金融機関

領収日付印

取扱店 → 防府市役所

払込書兼領収済通知書

年度	会計	一般	所属
款	分担金及び負担金		
項	負担金		
目	民生費負担金		
節	児童福祉費負担金		
細節	民間保育所保育料		

金額									円
----	--	--	--	--	--	--	--	--	---

(摘要)

年度分

区分	納入者(件数)	金額(円)
保育料	他件	

上記のとおり払い込みます。

年 月 日

保育料収納受託者

保育園

園長

上記のとおり領収しました。

防府市指定金融機関
防府市収納代理金融機関

防府市会計管理者 様

領収日付印

第4号様式（第7条関係）

年度第 四半期分保育料収納委託事業報告書

年 月 日

（宛先）防府市長

住 所

施設名等

代表者名

防府市民間保育園保育料収納委託事業実施要綱第7条の規定に基づき、第四半期分を下記のとおり実施状況を報告します。

記

基本額	均等割	(3ヶ月分) 12,600円
歩合額	徴収額	円×75/10,000= 円
加算額	加算額	円

（注）加算額は、第4四半期分（5月10日まで提出）のみ記入すること。

以上

第5号様式（第8条関係）

年度保育料収納簿 (保育園)

月 日	摘 要	保 育 料	備 考
合 計			

第6号様式（第10条関係）

保育料収納委託事業請求書

金 円

ただし、 年度第 四半期分保育料収納事業委託料として

年 月 日

（宛先）防府市長

住 所
施設名等
代表者名

振込先

金融機関名	銀行 信用金庫 農業協同組合	本店・支店 本店・支店 本店・支所
口座番号	普通 ・ 当座 NO.	
ふりがな 口座名義		